## ※様々な子どもたちの保 進

活動を拡充します。 などの地域住民)との交流 地域(小学生やお年寄り を目指し、 育できる施設 ※子どもたちを安全に保 設整備を検討します。 事業や、地域行事への参加 ヒスを継続するための施 (施設の整備) )た保育環境を整えます。 将来にわたり保育サー 災害や安全安心に配慮 地域に開かれた保育所 施設の開放や 上

## 育に対応できる施設 (職員の配置と資質の向

**こども園法 (仮称) に 国が進めている総合** 

ていくとともに個々の資質 必要な組織体制を継続し 向上に努めます。 質の高い保育、 教育に

## (保育料徴収基準の見直

りませんが、一部手続きな

化させることに変わりはあ

保育所と幼稚園を一体

を必要に応じて行います。 るよう、徴収基準の見直し 適正な利用者負担とな

## 中です。

園法(仮称) について審議

現 在、

国は総合こども

な子育て支援サーク 火の活動支援(会議 住民による自主的

ます。 制を整えます。 報の提供などを行い を行う場所を開設し、 **子育てに関する相談** に応じたり、必要な情 親子が相互の交流

のご意見などもお寄せ下

していきますので、皆さん

のか、おおまかな考え方、

施設を作ろうとしている

今月号では、どのような

概要をお知らせしました。

どを含め施設や職員配置 できるよう検討をしていき 園法(仮称)の制定に対応 合が考えられます。 基準などが変更となる場 町では、この総合こども

す。基本設計等が出来ま 年度開所を目指していま 建設工事を経て、平成27 今後、基本設計、実設計、 したら、広報等でお知らせ 認定こども園については

の便宜) サービスの体

室等の公共施設利用

「認定こども園

概要 保育所型の幼保一体型施設 (1)

建設予定地 (2) 幌延町栄町7番地 旧幌延町立病院跡地 4,714m 敷地面積

(3) 施設構造 鉄骨平屋建て 900㎡程度

55名·短時間 施設定員 85名(長時間 30名) **(4**)

施設設備 **(5)** 、子育て支援センター、屋外遊技場、施設周辺柵等

平成24年4月 **6** 開設年月(予定) 基本構想策定

基本設計 平成24年7月 実施設計 平成25年5月

平成26年5月~平成27年3月 建設工事

供用開始 平成27年4月

・給食は園内で調理 (7) その他

・特別保育(乳幼児保育、延長保育等)を実施

・子育て支援への積極的な取り組みを行う

